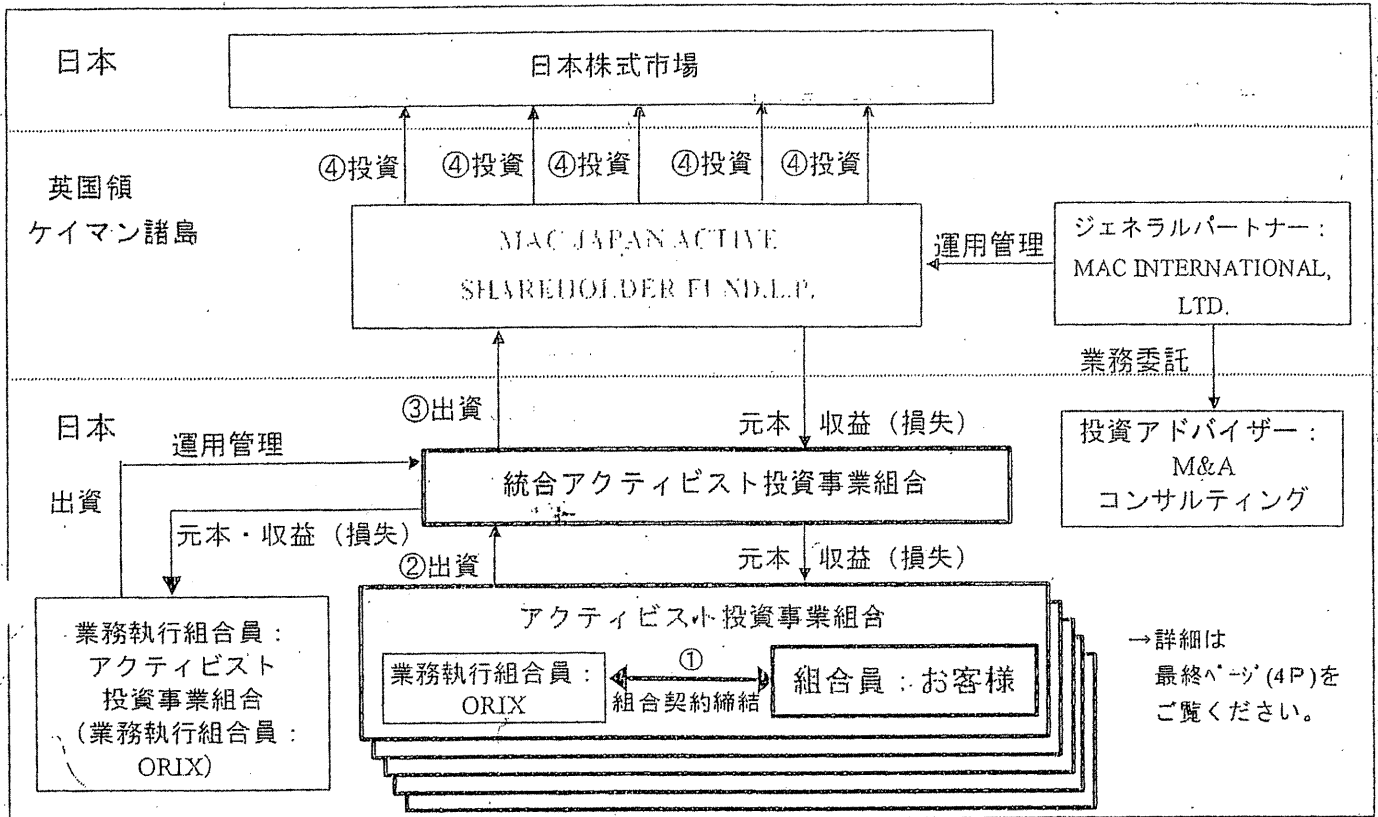


1. 「MAC JAPAN ACTIVE SHAREHOLDER FUND,L.P.」の概要&投資方法

[取組図]



[取組方法]

- ①お客様は「アクティビスト投資事業組合」の組合員として業務執行組合員であるORIXと組合契約を締結していただき、「アクティビスト投資事業組合」が設立されます。(組合出資金および申込手数料をORIX指定口座に送金していただきます)
 - ②①で設立された「アクティビスト投資事業組合」は「統合アクティビスト投資事業組合」の組合員となり、出資をします。
 - ③「統合アクティビスト投資事業組合」は全「アクティビスト投資事業組合」の出資金をまとめたリミテッドパートナーとして「MAC JASF」のジェネラルパートナーとリミテッドパートナーシップ契約を締結し、初年度の組合管理手数料(出資金元本の1%/年率)を除いた総組合出資金を出資します。
 - ④「MAC JASF」は「統合アクティビスト投資事業組合」を含む他のリミテッドパートナー(*)からの出資金をまとめて、日本株式市場に投資します。
- (*)「MAC JASF」は、「統合アクティビスト投資事業組合」以外にも日本国内外からリミテッドパートナーを募集します。

「アクティビスト投資事業組合のご案内」より